

令和元年度 重点行政監査の結果に基づく措置状況

間接補助金等

番号	機 関 名	ページ
1	健康福祉局	1
2	農林水産局	2

1 健康福祉局 (監査年月日：令和2年3月4日)

令和元年度 監査結果 (指摘事項)
<p>【広島県安心こども基金特別対策事業費補助金】 広島県安心こども基金特別対策事業費補助金について、補助金交付決定が事業完了後に行われたり、実績報告書が提出期限を過ぎて提出されるなど手続が遅延していた。 補助金交付手続の迅速化、適正化を促進する必要がある。(健康福祉局安心保育推進課)</p>
措置の内容
<p>【原因】 年度当初に対象事業の内示を行って以降、事業の進捗管理等を適切に行っていなかったため。</p> <p>【措置内容】 事業の進捗管理を徹底し、事務処理を適切に行う。 なお、令和2年度実施予定の事業については、市町に対し早期に事業計画等の提出依頼を行い、4月1日から5月13日の間に補助金交付決定済み(事業開始前)である。</p>

2 農林水産局 (監査年月日：令和2年3月4日)

令和元年度 監査結果 (指摘事項)

【ひろしまの森づくり事業】

ひろしまの森づくり事業について、関係人調査の結果、実際に事業に要した経費（実行経費）を事実とは異なる標準経費と同額で報告していた。

これについて、所管課は、市町あての運用通知に基づき、こうした事務処理を認めて額の確定を行っていた。

しかし、この運用通知は、補助金交付要綱の趣旨にそぐわない内容であり、補助金交付目的の達成状況や補助金交付額の妥当性を判断するためにも、実行経費は交付要綱に則り、実際に要した経費を記載するよう、適正な事務処理に努められたい。

なお、平成24年度包括外部監査「農林水産局に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について」で、実績報告書の記載に関して、次のとおり同様の指摘がなされている。（農林水産局森林保全課）

＜参考＞平成24年度包括外部監査「農林水産局に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について」（抜粋）

5 報告事務の徹底

(1) 事業実績報告書の記載

～（略）～、ひろしまの森づくり事業に関する事業実績報告書において、実行経費と標準経費を同額で記載していた。実行経費は、補助金決定の一要素になることはもとより、補助基準額と実行経費を比較することにより、事業の執行状況を確認する際の参考にもなりうるものであり、実績報告書の趣旨から考えても、実行経費欄には実額を記載すべきである。県としても実績報告書の様式を形骸化させることのないよう、正確に記載されるよう指導を行うべきである。

措置の内容

【原因】

当該運用通知は、平成24年度包括外部監査の結果による措置であり、適切であると認識していた。

当該運用通知の内容は、次のとおり。

- ①市町が事業主体で施工を森林組合等に委託する場合は契約金額を実行経費とする。
- ②森林組合等の直営施工の場合（間接補助事業）は標準経費を実行経費とみなす。

【措置内容】

指摘のあった②に関して、間接補助事業者と調整を図ったのち、実績報告書の実行経費欄に実額を記載することと改正した運用を令和2年8月18日付けで市町に通知した。